

学校の部活動に係る活動方針

ねらい

- ・共通の興味や関心をもつ生徒たちの自主的な活動を通して、個性とやる気を育て、より一層高度な技能や教養を身につけ、強い意志や体力を養い、心身の調和的な発達を図る。
- ・部活動の決まりを守り、自他のことを考えて自己の行動を決定する力を育てる。
- ・部活動で与えられた様々な役割、責任を果たすことで、自己有用感を高める場とする。
- ・異年齢との交流の中で、人間関係の構築を図り、自他を思いやる寛容の心を育てる。

生徒の実態

- ・大規模校で部活動数も多く、意欲的に活動する生徒が多い。
- ・多くの生徒がさばえスポーツクラブに加入し、休日の活動をクラブで行っている。

設置部活動

- ・文化部（6）
吹奏楽、合唱、広報、美術、生活科学、チャレンジ
- ・運動部（18）
男女バレーボール、男女バスケットボール、男女卓球、男女新体操、男女剣道、柔道（男女）、野球、サッカー、男女ホッケー、陸上（男女）、男女ソフトテニス

指導力向上

- ・部活動指導員、外部指導者と連携を深め、より専門性の高い指導を目指す。

部活動における熱中症対策

- ・活動時に熱中症指数計でWBGTと気温を計測、注意レベルを確認し、活動の中止または運動量の調節を行うなど、予防策を講じる。
- ・熱中症発生時の共通認識を図り、適切な対応を行う。

活動計画・時間

- ・年間計画及び月間計画を立て、計画的に活動する。
- ・1日の活動は平日2時間程度、学校休業日は3時間程度とする。
- ・平日の活動終了時刻を17時30分とする。
- ・毎週水曜日を原則活動定休日とする。
- ・休日の活動は、クラブ活動とし、さばえスポーツクラブに加入している者のみの参加とする。
- ・原則、休日のクラブ活動において、土曜日と日曜日のどちらかを休養日とする。
- ・土、日、祝、振替休日において年間52日以上休養日を設ける。
- ・原則、長期休業中の土日は休養日とする。（大会がある場合は原則外。）
- ・原則、定期試験前1週間から部活動禁止とする。（試験後に大会がある場合は原則外）

業務改善に向けた取り組み

- ・顧問、副顧問が役割分担しながら、効率よく行う。
- ・さばえスポーツクラブと連携し、休日の活動を地域の指導者と協力して指導にあたるよう取り組む。

部活動指導員との連携

- ・吹奏楽部、女子新体操部、サッカー部で部活動指導員の配置を行い、指導の充実を図る。

保護者の願い

昨年度の学校評価アンケートでは、「お子様は、部活動に対して満足していると思いますか。」の質問に保護者の役86%が肯定的な回答であり、部活動を通じた生徒の心身の育成への期待が高い。

危機管理体制

- ・本校の危機管理マニュアルに沿って、事故・災害等への対応にあたる。
- ・緊急時には報告・連絡・相談を迅速に行い、適切な対応を行う。

部活動における感染症対策

- ・感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて衛生管理マニュアルに基づき感染症対策を行う。
- ・体調の優れない生徒は部活動への参加を見合わせ、自宅で休養する。

体罰等の防止

- ・生徒の健全な心身の育成のために、体罰、ハラスメントは決して許されるものではないことを認識して指導にあたる。